

マンスリー・レビュー

2025.3



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	トランプ2.0をどうみるか 日本総合研究所 調査部 石川智久 …	1
経済トピックス	人手不足克服に向け活発化するソフトウェア投資 日本総合研究所 調査部 後藤俊平 …	2
社会トピックス	地方自治体に広がる宿泊税導入の動き 日本総合研究所 調査部 高坂晶子 …	4
アジアトピックス	中国からベトナムへの生産移転、期待とリスク 日本総合研究所 調査部 森田一至 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

トランプ2.0をどうみるか

1月20日に、ドナルド・トランプ氏が第47代米国大統領に就任しました。米国の動向は日本経済にも大きな影響を与えます。そこで、第2期トランプ政権が米国外交・政治や世界経済に与える影響を展望します。

歴史的な観点からみると、米国の外交や政治体制は戦後の枠組みから大きく転換し、保護主義・孤立主義的な傾向を強め、それが長期化するとみられます。最近、米国の政治学者等では「米国の政治体制は約80年サイクルで変化し、2025年は新たなサイクルに入る」との指摘がみられます。具体的には、第1期が独立戦争（1775～1783年）から南北戦争（1861～1865年）、第2期が南北戦争から第2次世界大戦の終わり（1945年）、そして第2次世界大戦終結から80年間が経過する2025年ごろに第3期が終わる、という見解です。実際、トランプ大統領の政策をみると、①関税強化策は1930年関税法（スムート・ホーリー関税法）を、②海外諸国や国際機関との非協力的姿勢は、モンロー主義に基づく米国の国際連盟不参加を、③移民の強制送還や国境への壁の建設は20世紀初頭の日本人移民排斥運動を、それぞれほうふつとさせます。さらに、米国第一主義を唱えないバイデン政権ですら、国内政治を優先して同盟国である日本企業による米国企業の買収阻止に動きました。このようにみると、米国は大きな歴史の転換点にあり、「内向き傾向」は簡単には変わらないとみられます。

次に世界経済への影響をみると、以下の3点がポイントになりそうです。1点目は、サプライチェーンの大変革です。米国が対中関税を引き上げた場合、高関税を嫌気した企業が生産拠点を中国からASEAN諸国などに移す動きが強まる可能性があります。そうした構造変化を見据えた対応が日本企業にも求められましょう。

2点目は、米国のインフレが為替市場等に影響することです。トランプ政権が掲げる減税や関税引き上げは、ともにインフレ促進的な政策であり、米国の金利を高止まりさせると予想されます。その結果、ドル高傾向の長期化が予想され、為替変動に弱い弱な国では自国通貨への売り圧力が強まる可能性も否定できません。

3点目は、環境政策について推進派と反対派の綱引きが過熱することです。トランプ氏は就任早々パリ協定から離脱する大統領令に署名をしました。こうしたなか、米国企業も環境問題への熱意を急速に失いつつあります。一方で、EUでは脱化石燃料を目指す動きが依然として強く、米欧で方向性が食い違う展開が予想されます。脱炭素を巡る思惑から原油価格が乱高下しやすくなり、それが世界経済のリスクとなる可能性にも注意する必要があります。

このようにみると、トランプ大統領の2期目は、米国だけでなく、世界経済に対して劇的な変化をもたらす可能性が大きいといえます。米国への直接投資残高が世界第1位である日本は、世界で最も米国の影響を受ける国の一つです。今後の米国との付き合い方を構築していくうえで、個々の企業だけでなく、わが国の対米外交・通商面での政策方針もしっかりと踏まえた戦略立案が重要となりましょう。（石川）

■ 人手不足克服に向け活発化するソフトウェア投資

わが国では人手不足が深刻化しています。企業の経済活動にも影響がみられ、帝国データバンクによれば、人手不足を理由とする企業の倒産件数は2024年に342件と、2013年の調査開始以降で最多となりました。以下では、こうした人手不足の現状を整理したうえで、先行きの展望と求められる対応について検討しました。

構造的に強まる企業の人手不足

わが国では労働需給がひっ迫しています。失業率は2%台と低位で推移しているほか、企業の主観的な人手不足感を示す日銀短観の雇用人員判断DIはバブル期以来の水準に達しています。このように、企業の人材難が深刻化している背景として、以下の3点が挙げられます。

第1に、労働需要の強まりです。わが国の労働需要は、好調な非製造業を中心に拡大しています。とりわけ、高齢化の進展を受けて介護や福祉分野の需要が強くなり、過去20年間の雇用者数の変化をみても、増加幅の半分近くを医療・福祉産業が占めています。こうした分野では機械化が難しい労働集約的な業務が多く、雇用の吸収力が他の産業に比べて高いことも、労働需要の押し上げに作用しています。

第2に、労働供給余地の縮小です。2020年ごろまでは、生産年齢人口が減少するなかでも、わが国の労働力人口は増加が続けてきました。この背景には、女性や高齢者を中心に労働参加が進んできたことがあります。もともと、女性や高齢者の労働参加はすでに相応の高水準に達しており、これまでのような労働供

給の拡大は難しいとみられます。加えて、残業時間規制の強化やパートタイム労働者の増加などにより、労働者1人当たりの労働時間はすう勢的に減少しています。この結果、就業者全体でみた総労働時間は低迷しており、足元でもコロナ禍前の水準を回復していません。

第3に、雇用ミスマッチの拡大です。コロナ禍以降、企業の求人に対する充足率が低下すると同時に、求職者の就職率も低下しています。一般に、企業の求人充足率が低下する局面は「売り手市場」であり、求職者にとって職を見つけやすい環境となります。しかし、足元では求職者の希望する職種が事務職など一部の職種に集中しており、就労意欲はあるのに就職に至らない雇用のミスマッチが広がっています。この結果、企業の労働需要が強いにもかかわらず、求人を埋められない状況が生じており、人手不足に拍車をかけています。

人手不足が景気の下押しリスクに

先行きを展望すると、中長期的に少子高齢化と人口減少が進むなか、人手不足は一段と深刻化していくことが予想されます。介護・福祉分野を中心に労働需要が強まる一方、労働供給の拡大余地はますます縮小していく見込みです。仮に女性の労働参加率が男性と同程度まで高まったとしても、労働力人口は2030年ごろには頭打ちになると予想されます（図表1）。

人手不足の深刻化は、すでに企業の経済活動にも大きな影響を与えています。内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」（2024年3月）によると、調

査対象企業の3割近くが人手不足を理由に受注量を調整していると答えています。製造業や建設業では受注残が積み上がっているほか、小売店や飲食店などでも営業時間の短縮や稼働率の低下などを迫られるケースが増えています。こうした供給制約による販売機会の逸失が相次げば、景気への悪影響が避けられません。

省力化投資の拡大で生産性向上へ

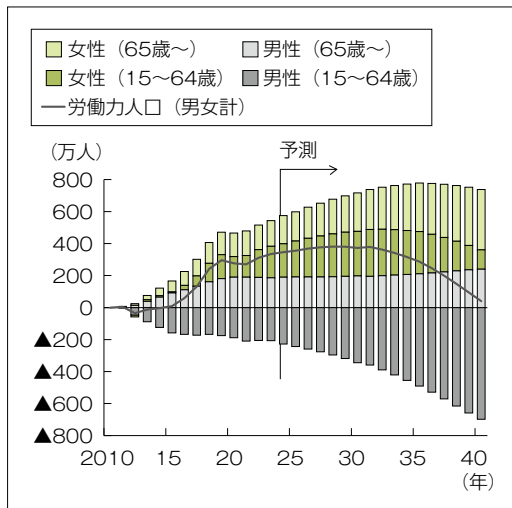
人手不足を克服し、わが国が持続的な成長を実現していくためには、生産性の向上が不可欠です。近年、企業はソフトウェア投資を通じた省力化の取り組みを積極化しており、これが経済全体でみた生産性の向上につながると期待されま

す。例えば、小売店や飲食店ではセルフレジや配膳ロボットの導入が進められているほか、AIやIoTなど先端技術を活用して業務の効率化を推進する企業も増えています。こうした動きは、建設業や運輸業、情報通信業など人手不足がとりわけ深刻な業種を中心に、大企業だけでなく中小企業でも広がっており、ソフトウェア投資が顕著に伸長しています（図表2）。

政府も、企業の省力化投資を支援する施策を講じています。例えば、「IT導入補助金」や「中小企業省力化投資補助金」は、中小企業を対象に、生産性向上に効果的な製品導入の経費を国が補助する制度です。企業がこうした支援策を積極的に活用することで、生産性向上に向けた投資の動きがより一層加速し、人手不足の克服に向けてわが国全体の生産性が高まっていくことが期待されます。

（後藤）

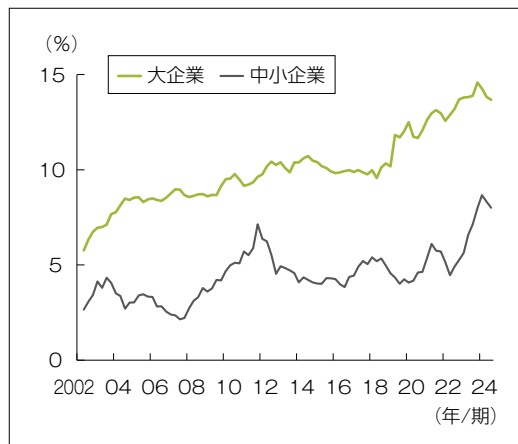
図表1 労働力人口（2010年以降の累積変化）



（資料）総務省、国立社会保障・人口問題研究所を基に日本総合研究所作成

（注）将来人口は出生中位シナリオベース。各年齢階級において、女性の労働参加率が男性（2023年）と同程度まで高まった場合の試算。上昇ペースは2012年以降の実績と同程度と仮定。

図表2 企業規模別のソフトウェア投資比率



（資料）財務省を基に日本総合研究所作成

（注）設備投資全体に占めるソフトウェア投資の割合。金融業、保険業を除く全産業。後方4期移動平均。

地方自治体に広がる宿泊税導入の動き

地方自治体が宿泊税を導入・活用する動きが全国に広がっています。宿泊税は法定外地方税の一種で、地域固有の財政需要を満たそうとする自治体が、条例で課税目的や対象を明らかにし、総務大臣の同意を得て創設する税制です。以下、各地に広がりつつある宿泊税の動向について概観します。

宿泊税の検討状況と背景

2024年末現在、宿泊税を創設済みの自治体は13、条例制定を終え総務大臣との協議を待つ自治体が12あります（図表）。他に、導入を検討中の自治体は50

を超え、すでに導入済みの地域でも、税額を引き上げる動きがみられます。

多くの自治体が宿泊税に取り組む背景には、十分な観光振興財源を確保できない現状があります。地方財政の状況をみると、足元の税収は全体で過去最高を記録したものの、各自治体においては人口減少による税源縮小や少子高齢化に対応した歳出拡大への懸念から、新規施策の予算化は容易ではありません。他方、地方創生の切り札とされる観光振興には、受け入れ環境の整備やコンテンツ作り等が必要となっており、宿泊税に活路を求め、という構図です。

制度創設を巡る主な論点

宿泊税制度の創設に当たり、調整や議論を要する主なポイントは、以下の3点です。

第1は課税の仕方で、一定額を課税する定額制か、宿泊料に一定割合を乗じた定率制か、が議論的となっています。定額制の場合、事業者にとって税額の計算が容易で、宿泊客への説明や事務作業の負担も少ない半面、インフレなどの環境変化への対応力が弱いという問題があります。一方の定率制は、税額の計算が煩雑となる半面、繁閑差に応じた柔軟な価格設定や高額な宿泊施設の開業といった新たな事業動向にも機敏に対応することができます。

宿泊税は、旅館・ホテル等が宿泊客から徴収し、自治体に収める仕組みです。このため、わが国では宿泊業者の負担に配慮し、簡素な定額制を採用する自治体

図表 宿泊税を制度化している自治体 (2024年末現在)

	都道府県	市町村	施行日	税額
導入済	東京都	(注1)	2002/10/1	100円～200円
	大阪府		2017/1/1	100円～300円
	京都府	京都市	2018/10/1	200円～1,000円
	石川県	金沢市	2019/4/1	200円～500円
	北海道	倶知安町	2019/11/1	宿泊料の2%
	福岡県		2020/4/1	50円～200円
	福岡県	福岡市	2020/4/1	150円～450円
	福岡県	北九州市	2020/4/1	150円
	長崎県	長崎市	2023/4/1	100円～500円
	北海道	二セコ町	2024/11/1	100円～2,000円
徴収準備中	愛知県	常滑市	2025/1/6	200円
	静岡県	熱海市	2025/4/1	200円
	北海道	赤井川村	2025/4/1	200円～500円
協議準備中(注2)	岐阜県	下呂市	2025/10/1	100円～200円
	宮城県		2025/11/1	100円～300円
	宮城県	仙台市	2025/11/1	200円
	北海道	札幌市	2026/4/1	200円～500円
	北海道		2026/4/1	200円
	広島県		2026/4/1	200円
	島根県	松江市	2025/12/1	200円

(資料) 総務省「法定外税の実施状況（令和6年1月）」、各自治体ウェブサイト等に基づき日本総合研究所作成

(注) 1. 市町村が空白の欄は県が徴収。
2. 協議準備中の自治体のうちの一部。なお、施行期日等は予定。

が大半です。ただし、定額制の中でも、宿泊料に区分を設けて税額を引き上げる段階的定額制が増えつつあります。また、人件費をはじめとする諸経費の高騰やインバウンドの急増等を背景とした宿泊料の上昇が続くなか、こうした環境変化への対応に優れる定率制の採用に動く自治体も散見されるようになっていきます。

第2の論点は、都道府県と市町村の関係です。制度的には、都道府県と市町村が同一地域で個々に宿泊税を導入することは可能ですが、税額の設定や徴収方法、税収の使途など、双方で調整を要する点は少なくありません。福岡県の場合、全県の基本税額を200円に統一し、市独自の宿泊税を創設した福岡市と北九州市内に限り、県税を50円、市税を150円とする調整を行っています。また、税収を投じる事業内容についても、県と市の特性を踏まえた役割分担が図られています。一方、北海道では、2024年末に定額制を採用した条例が道議会を通過しましたが、定率制の宿泊税徴収で先行していた倶知安町との調整が最後まで難航しました。

第3は、地元関係者の動向です。従来、徴税事務を担う宿泊業者をはじめとして、地元事業者の多くは、導入により観光客数が減少するのではないかという懸念から、宿泊税に反対の立場でした。しかし、最近になって、事業者主導で仕組みや先行事例を知るための検討会を立ち上げたり、業界団体が税の導入を求める要望書を自治体に提出するなど、積極姿勢に転じる地域も増えつつあります。背

景には、観光振興財源としての宿泊税に寄せる期待の高まりに加え、導入済みの自治体で目立った客数の減少がみられないことも影響している模様です。

宿泊税の導入に向けて

新税の導入に際しては、税収の使途も事前に十分検討しておくことが必要です。観光は裾野の広い産業といわれ、食材を提供する農林水産業や、土産物等の製造業、インフラ整備など、様々な分野と関わりがあります。こうした幅広いニーズの中から、地域の観光課題を踏まえ、緊急かつ効果的な事業に優先順位を付けて使途を決めていくことが求められます。

また、宿泊税を活用した危機対応の仕組みづくりも重要な検討課題です。観光は感染症や自然災害等のイベントリスクに弱いという特性がここ数年で明らかになりました。宿泊税の一部を積み立てた基金を設けることは、こうしたリスクに備えるうえで有効な選択肢となり得ます。

コロナ禍後、わが国観光の再興は総じて順調に進んでいるものの、観光客数・消費額とも都市圏に集中する傾向が強まっています。地方への誘客強化が喫緊の課題となるなか、地元の魅力をよく知る自治体の役割は一段と重要性を増しており、その活動を支える宿泊税への期待は今後一層高まるとみられます。地方の観光振興を進めるに当たっては、住民と宿泊客の双方にとって望ましい観光地づくりが必要であり、そのためには地域社会全体で宿泊税の仕組みや使途について検討を深めることが望まれます。（高坂）

中国からベトナムへの生産移転、期待とリスク

米中対立が激化するなか、グローバル企業は中国から生産拠点を移転する動きを強めています。その有力な移転先となっているのがベトナムですが、移転の勢いが急激なだけに、今後、生産拠点を円滑に受け入れられなくなる可能性もあります。以下では、ベトナムの魅力と課題について整理したうえで、今後のグローバルな生産移転の動きを展望しました。

生産移転先としてのベトナムの優位性

米国政府は、対立する中国への圧力を強めています。2010年代後半以降、米国は産業競争力の保護などを目的に、関税引き上げをはじめ中国への強硬な政策を打ち出してきました。こうした米国の動きは、中国を巡るビジネスの在り方を大きく変化させ、グローバル企業はサプライチェーンを見直し、生産拠点を中国から移転する動きを強めています。

その結果、米国の貿易構造は急速に変化しています。米国の輸入全体に占める中国のシェアは、2023年に13.9%と、2017年(21.6%)から大きく低下しました。一方で、図表1に示したように、中国以外のアジア諸国やメキシコ、カナダのシェアが上昇しています。なかでもベトナムのシェア拡大が大きく、音声・画像受信機、機械部品、テレビなどの米国向け輸出が伸びています。ベトナムは、①安価な労働力、②中国との近接性、③貿易協定の締結などを背景に、中国に代わるグローバルな生産拠点としての機能を高めています。

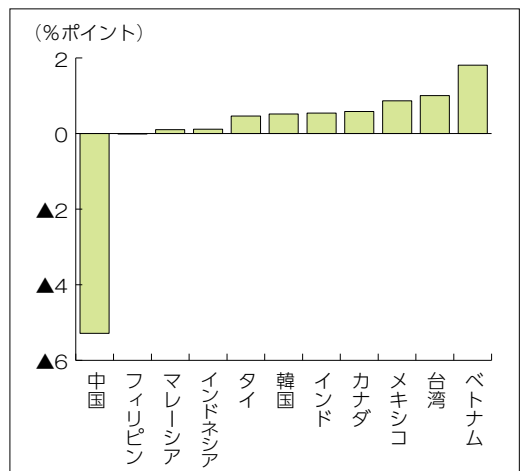
こうした流れは、今後も継続する見込みです。トランプ米大統領は、大統領選の期間中に対中関税の60%への引き上

げを主張しました。仮に、主張通りに関税引き上げが実施された場合、新たに関税対象に加わる商品を中心に生産移転の動きが一段と強まると考えられます。米国において対中輸入が大幅に増加した商品の多くは、ベトナムからの輸入増加額も大きく、ベトナム製品が中国製品に対して一定の競争力を持つことが示唆されます。米国政府の対中強硬姿勢は、生産移転先としてのベトナムの優位性をさらに高めるとみられます。

ベトナムでの生産拡大とリスク

もともと、ベトナムへの急速な生産移転が供給面のリスクを高めている点には注意が必要です。ベトナムは中国と比較して様々な生産要素のキャパシティーが小さく、海外からの急激な生産移転が供給制約を引き起こす恐れがあります。な

図表1 生産移転前後での米国輸入先別シェアの変化幅



(資料) 米国商務省を基に日本総合研究所作成
(注) 2016～18年平均から2021～23年平均にかけての変化幅。

かでも、以下3点がネックとなる可能性が懸念されます。

第1に、労働力の不足です。これまで、ベトナムでは、潤沢かつ安価な労働力が労働集約的な産業の投資を引きつけていました。しかし、ベトナムの人口増加は足元で鈍化しており、労働力不足がそうした産業の生産拡大を阻害する恐れがあります。

第2に、電力供給の問題です。ベトナムの発電能力は近隣諸国と比較して低位にとどまっており、生産移転が急増すると電力需給がひっ迫する可能性があります。発電量が降雨量に左右される水力発電に強く依存しているほか、電力インフラの開発・整備が遅れており、今後、電力不足が慢性化する恐れがあります。

第3に、貿易不均衡の拡大です。ベトナムの輸出依存度は強まっており、輸出額は対GDP比9割近くまで上昇しています。米国政府は、昨年11月に公表した財務省為替報告書で、対米貿易黒字を急拡大させるベトナムを為替操作監視リストに入れており、今後は通商面での圧力を強めてくる可能性があります。

ベトナム以外の国・地域にもチャンス

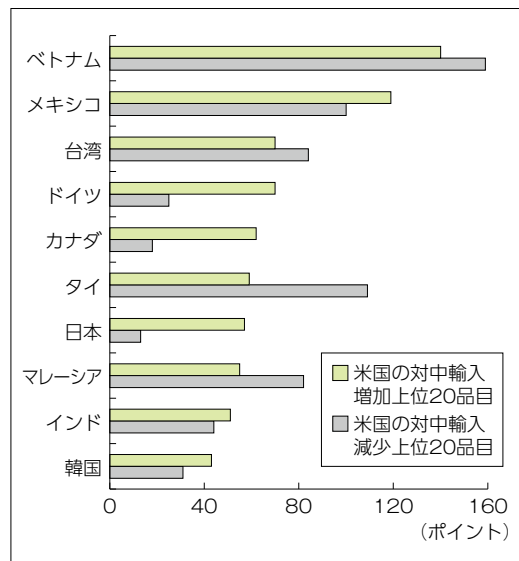
仮にベトナムに供給制約が生じた場合、他の国・地域にとっては企業誘致のチャンスが生まれます。生産移転先としての各国の優位性を比較するため、米国による対中輸入増減上位20品目を対象に、各国地域からの輸入増加額の順位に従って、1位=10点、2位=9点、...、10位=1点、としてスコアリングを行い、その得点を合計した結果を図表2に示しました。対中輸入が減少した商品におい

て好スコアを示したのはベトナム、タイ、マレーシアなどであり、これらは生産移転によってこれまで恩恵を得た国・地域です。一方、対中輸入が増加した商品の高スコアの国・地域は、該当する財において対中国での競争力を持つことを示し、今後の有力な生産移転先と考えられます。ベトナム以外のアジアでは、台湾、タイ、マレーシア、インドなどが、電子機器を中心に生産移転の恩恵を受ける可能性が示唆されます。また、蓄電池などの分野では、日本も生産移転の有力候補といえます。

グローバル企業にとってベトナムは引き続き魅力的な移転先ですが、今後の供給面の制約リスクを考慮に入れると、他のアジア諸国・地域も拠点分散の恩恵にあずかる余地があるといえましょう。

(森田)

図表2 生産移転先候補のスコアリング



(資料) 米国商務省を基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2025年2月13日現在)

● 日本 ●

(%)

	2023年度	2024年		2024年			2025年
		7～9	10～12	10月	11月	12月	1月
鉱工業生産指数	(▲1.9)	〈▲0.3〉 (▲1.4)	〈1.3〉 (▲0.8)	〈2.8〉 (1.4)	〈▲2.2〉 (▲2.7)	〈0.3〉 (▲1.1)	
鉱工業出荷指数	(▲1.6)	〈▲1.3〉 (▲2.8)	〈1.1〉 (▲1.9)	〈2.6〉 (0.4)	〈▲2.5〉 (▲3.6)	〈0.5〉 (▲2.4)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.0)	〈▲0.3〉 (▲1.3)	〈▲1.7〉 (▲2.0)	〈0.0〉 (▲1.3)	〈▲1.0〉 (▲2.2)	〈▲0.7〉 (▲2.0)	
生産者製品在庫率指数	(6.2)	〈0.5〉 (1.7)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈▲0.9〉 (▲0.4)	〈3.2〉 (2.7)	〈▲1.6〉 (1.9)	
稼働率指数 (2020年=100)	105	100.9		104.6	102.6		
第3次産業活動指数	(1.4)	〈0.5〉 (1.0)		〈0.1〉 (1.5)	〈▲0.3〉 (0.9)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲4.6)	〈▲1.3〉 (▲0.4)		〈2.1〉 (5.6)	〈3.4〉 (10.3)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(7.7) (5.3)	(11.4) (2.2)	(13.8) (1.2)	(43.3) (3.2)	(▲8.8) (4.6)	(12.1) (▲5.7)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	80.0 (▲7.0)	78.3 (▲2.0)	78.0 (▲2.4)	77.9 (▲2.9)	77.5 (▲1.8)	78.7 (▲2.5)	
百貨店売上高 全国	(7.9)	(3.7)	(1.5)	(▲0.7)	(3.4)	(2.8)	
東京	(9.7)	(4.8)	(1.2)	(▲1.1)	(2.7)	(1.6)	
チェーンストア売上高	(3.7)	(1.2)	(1.8)	(▲1.3)	(3.5)	(3.0)	
完全失業率	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	
有効求人倍率	1.29	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	
現金給与総額 (5人以上)	(1.3)	(2.9)	(3.9)	(2.2)	(3.9)	(4.8)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.0)	(▲2.7)	(▲2.8)	(▲2.8)	(▲1.9)	(▲3.8)	
常用雇用 (//)	(1.8)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	
M2 (平残)		(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.3)	(1.3)
広義流動性 (平残)	(2.5)	(3.3)	(3.5)	(3.3)	(3.5)	(3.7)	(3.6)
経常収支 (兆円)	26.64	8.89	6.89	2.46	3.35	1.08	
前年差	17.53	0.60	0.98	▲0.37	1.18	0.16	
貿易収支 (兆円)	▲3.74	▲1.27	0.00	▲0.16	0.10	0.06	
前年差	14.05	▲1.00	1.05	0.33	0.78	▲0.06	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.6)	(2.6)	(2.3)	(2.7)	(3.0)	

(%)

	2023年度	2023年		2024年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
業況判断DI 大企業・製造		9	13	11	13	13	14
非製造		27	32	34	33	34	33
中小企業・製造		▲5	2	▲1	▲1	0	1
非製造		12	14	13	12	14	16
売上高 (法人企業統計)	(3.5)	(5.0)	(4.2)	(2.3)	(3.5)	(2.6)	
経常利益	(12.1)	(20.1)	(13.0)	(15.1)	(13.2)	(▲3.3)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.7)	〈▲1.0〉 (1.1)	〈0.2〉 (0.7)	〈▲0.6〉 (▲0.9)	〈0.5〉 (▲0.9)	〈0.3〉 (0.5)	
名目GDP	(4.9)	〈▲0.0〉 (6.6)	〈0.7〉 (4.8)	〈▲0.3〉 (2.5)	〈1.8〉 (2.1)	〈0.5〉 (2.9)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2024年	2024年			2024年		2025年 1月
		4～6	7～9	10～12	11月	12月	
鉱工業生産	(▲0.3)	<0.6> (0.0)	<▲0.1> (▲0.4)	<▲0.2> (▲0.2)	<0.2> (▲0.6)	<0.9> (0.5)	
設備稼働率	77.6	78.0	77.6	77.2	77.0	77.6	
小売売上高	(2.6)	<0.5> (2.4)	<1.3> (2.3)	<1.8> (3.7)	<0.8> (4.1)	<0.4> (3.9)	
失業率 (除く軍人、%)	4.0	4.0	4.2	4.1	4.2	4.1	4.0
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,080	514	337	504	261	307	143
消費者物価指数	(2.9)	<0.7> (3.2)	<0.3> (2.6)	<0.7> (2.7)	<0.3> (2.7)	<0.4> (2.9)	<0.5> (3.0)

	2024年	2023年		2024年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.8)	{4.4} (3.2)	{3.2} (3.2)	{1.6} (2.9)	{3.0} (3.0)	{3.1} (2.7)	{2.3} (2.5)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲8,826 ▲3.2	▲8,871 ▲3.1	▲9,639 ▲3.4	▲11,001 ▲3.8	▲12,438 ▲4.2	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	1.4	1.3	3.3	1.1	2.0	3.6	5.0	5.5	5.4
2024年	2.0	4.3	2.5	4.0			5.0	5.6	5.0
2023年7～9月	1.4	1.6	4.1	1.0	1.4	3.1	4.9	6.0	5.0
10～12月	2.1	4.7	4.3	2.2	1.7	2.9	5.0	5.5	5.3
2024年1～3月	3.3	6.6	2.8	3.1	1.6	4.2	5.1	5.8	5.3
4～6月	2.3	4.9	3.2	3.2	2.2	5.9	5.0	6.4	4.7
7～9月	1.5	4.2	1.8	5.4	3.0	5.3	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.2	1.8	2.4	4.3			5.0	5.2	5.4

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,899	▲52,592	822,102
2024年	51,842	80,625	▲48,486	47,316	▲6,280	30,071	31,045	▲54,305	992,155
2023年11月	3,563	9,778	▲3,576	4,572	▲1,935	2,583	2,409	▲4,769	69,065
12月	4,450	11,153	▲7,665	5,422	1,221	2,537	3,284	▲4,178	74,727
2024年1月	235	2,386	466	6,321	▲2,914	2,171	1,999	▲4,388	83,714
2月	3,855	7,899	▲5,325	4,539	▲359	2,359	833	▲3,662	40,930
3月	4,405	8,662	▲5,754	4,251	▲861	2,698	4,577	▲3,442	58,649
4月	1,327	6,445	▲1,302	2,154	▲1,678	1,625	2,719	▲4,729	72,042
5月	4,888	6,023	▲1,555	3,058	857	2,111	2,926	▲4,707	81,740
6月	8,251	4,705	▲7,137	2,340	418	3,031	2,395	▲4,323	98,939
7月	3,620	4,859	▲2,797	4,654	▲1,373	1,369	501	▲4,876	85,275
8月	3,588	11,488	▲4,250	4,419	265	1,250	2,775	▲4,393	91,289
9月	6,442	7,111	▲6,829	4,149	394	3,000	3,231	▲5,100	81,685
10月	3,169	7,032	▲3,990	3,581	▲794	2,762	2,483	▲5,781	95,745
11月	5,570	7,941	▲5,576	4,883	▲224	3,394	4,367	▲4,767	97,311
12月	6,493	6,075	▲4,438	2,967	▲11	4,302	2,240	▲4,136	104,838
2025年1月	▲1,887	9,973							



マンスリー・レビュー 2025年3月号

発行日 2025年3月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp